被災した幼児児童生徒への就学支援等		施策番号113
福島復	夏興再生基本方針における該当箇所	府省庁名
頁	51	文部科学省
章	第3	文 即符于自
節	2	作成年月
項	(8)	平成24年9月
目	4	十八八八十9月

【平成23年度(第1次補正)】

- ·被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 11,313百万円【一般会計】 【平成23年度(第3次補正)】
- 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 29,745百万円【一般会計】 ○※平成26年度までに必要な経費を措置

施策の内容

〇 平成23年度補正予算において「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を創設し、被災した幼児児童生徒の就学を幅広く支援。なお、被災した幼児児童生徒への中・長期的な就学支援を行うため、平成26年度までに必要な経費を措置(約41,058 百万円、全額国庫負担)。

施策の進捗状況及び今後の予定

- 幼稚園に通う幼児の保育料や入園料を軽減する事業、小中学生に対する学用品費や通学費などを 支援する事業、高校生に対する奨学金事業、特別支援学校等に通う幼児児童生徒の就学に必要な経 費を支援する事業、私立学校及び専修学校・各種学校に対する授業料等減免措置事業のための基金 を設けている福島県を含む各都道府県に対して経費を措置。
- 平成23年6月30日付けで、被災した幼児児童生徒に対し、民間団体や地方公共団体等が実施する 奨学金事業等が積極的に活用されるよう、文部科学省ホームページにて「奨学金関連情報」ページを特 設し、奨学金関連情報一覧を掲載。
- 引き続き、被災地等の要望を踏まえ、切れ目のない就学支援を行う。 (平成23年度補正予算において、平成26年度までに必要な経費を措置済)

被災地通学用バス等購入費補助		施策番号114
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	51	文部科学省
章	第3	人即符子省
節	2	作成年月
項	(8)	平成24年9月
目	4	十成24年9月

【平成24年度】

・被災地通学用バス等購入費補助 103百万円【復興特会】

施策の内容

東日本大震災の被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府 県及び市町村がスクールバス・ボートを購入する事業を補助する。

施策の進捗状況及び今後の予定

平成24年度執行については、各自治体からの事業計画を取りまとめ中であり、計35台(うち福島県8台)の申請を受け付ける方向で調整中。

大学等奨学金事業		施策番号115
福島復	夏興再生基本方針における該当箇所	府省庁名
頁	51	文部科学省
章	第3	人 即件子有
節	2	作成年月
項	(8)	平成24年9月
目	4	十成24年9月

【平成23年度】

- ·大学等奨学金事業 124,091百万円【一般会計】 (事業費総額 1,078,114百万円) 【平成23年度(第1次補正)】
- ·大学等奨学金事業(緊急採用奨学金(無利子)) 3.467百万円【一般会計】

【平成24年度】

- ·大学等奨学金事業 122,901百万円【一般会計】 ·大学等奨学金事業 3,768百万円【復興特会】 (事業費総額 1,126,315百万円)

施策の内容

教育の機会均等や人材育成の観点から、震災等により家計が急変した学生等を含め、経済的理由に より修学に困難がある学生等を支援するとともに、学ぶ意欲と能力のある学生等が経済的にも自立し、 安心して勉学に励めるよう、奨学金事業を実施。

施策の進捗状況及び今後の予定

<平成24年度予算における取組>

- 〇家計の厳しい学生等(給与所得世帯の年収300万円以下相当)の将来の返済の不安を軽減し、予見 性を持って、安心して進学等できるようにするため、そのような学生等を対象に、卒業後に一定の収入 (年収300万円)を得るまでの間、返済を猶予することができるようにする「所得連動返済型の無利子奨 学金制度」を新設。
- ○無利子奨学金を大幅に拡充。
- 38万3千人(2万5千人増(新規1万5千人(<u>うち被災学生等6千5百人</u>))))

<今後の予定>

〇引き続き教育の機会均等等の観点から、震災等により家計が急変した学生等を含め、意欲と能力の ある学生等が経済的理由により修学を断念することがないよう、大学等奨学金事業の充実を図る。

授業料等減免(大学)		施策番号116
福島復	夏興再生基本方針における該当箇所	府省庁名
頁	51	文部科学省
章	第3	文 即符于自
節	2	作成年月
項	(8)	平成24年9月
目	4	十成24年9月

【平成23年度】

- ·国立大学の授業料等減免支援事業 22,522百万円【一般会計】
- ・私立大学等の授業料等減免事業 4,869百万円【一般会計】

【平成23年度(第1次補正)】

- ·国立大学の授業料等減免支援事業 761百万円【一般会計】
- ・私立大学等の授業料等減免事業 3,364百万円【一般会計】

【平成23年度(第3次補正)】

- ・国立大学の授業料等減免支援事業 1.005百万円【一般会計】
- ・私立大学等の授業料等減免事業 1,356百万円【一般会計】

【平成24年度】

・国立大学の授業料等減免支援事業 25.380百万円【一般会計】

1,413百万円【復興特会】

·私立大学等の授業料等減免事業 5,769百万円【一般会計】

6,073百万円【復興特会】

施策の内容

意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないよう、国立大学、私立学校の授業料減免等の充実を図る。

施策の進捗状況及び今後の予定

○平成24年度において、国立大学の学部・修士課程に係る授業料減免率を平成23年度の7.3%から8.3%まで引き上げる(博士課程に係る授業料減免率は平成23年度と同様の12.5%)。あわせて、東日本大震災により被災した学生に対して授業料等減免を実施するために必要な経費を確保。

私立大学等が実施している授業料減免等への支援を充実(減免対象人数を平成23年度の約3.3万人から約5.4万人に拡大)。特に、東日本大震災により被災した学生に対して授業料等減免を実施する私立大学等を支援するために必要な経費を確保。

〇今後も学生の経済状況等に左右されない進学機会の確保に資するよう、各国立大学、私立学校にお ける授業料等減免への支援の充実に引き続き努める。

授業料等減免(国立高専)		施策番号117
福島復	夏興再生基本方針における該当箇所	府省庁名
頁	51	文部科学省
章	第3	人 即符子省
節	2	作成年月
項	(8)	平成24年9月
目	4	十成24年9月

【平成23年度】

- ·国立高等専門学校の授業料等減免支援事業 387百万円【一般会計】 【平成23年度(第1次補正)】
- ·国立高等専門学校の授業料等減免支援事業 18百万円【一般会計】 【平成23年度(第3次補正)】
- ·国立高等専門学校の授業料等減免支援事業 66百万円【一般会計】 【平成24年度】
- ・国立高等専門学校の授業料等減免支援事業 452百万円【一般会計】 68百万円【復興特会】

施策の内容

意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないよう、国立高等専門学校の授業 料減免等の充実を図る。

施策の進捗状況及び今後の予定

- 〇平成24年度において、授業料減免率を平成23年度の7.3%から8.3%まで引き上げる。あわせて、東日本大震災により被災した学生に対して授業料等減免を実施するために必要な経費を確保。_______
- 〇今後も学生の経済状況等に左右されない進学機会の確保に資するよう、各国立高等専門学校にお ける授業料等減免への支援の充実に引き続き努める。